

令和 2 年度第 1 回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

1 日時 令和 2 年 11 月 20 日（金）13 時 30 分～15 時 30 分

2 場所 名古屋市教育館 第 7 研修室

3 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長
津金 美智子 委員
小松 尚 委員
相原 邑子 委員
柘植 佑好 委員
藤井 斉子 委員
高橋 功 委員
松山 清美 委員
清水 太郎 委員
事務局 総務部長はじめ 6 名

4 傍聴者数 10 名

5 議題

- ・ 請願について（公開）
- ・ 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の運営に関する規程について（公開）
- ・ 小規模校の取組状況について（公開）
- ・ その他（公開）

6 議事

発言者	内 容
事 務 局	名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を開催します。 私は進行役を務めさせていただきます教育委員会教育環境計画室長の荒木です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 本日は委員 10 名の皆様のうち 9 名の方にご出席いただいております。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第 7 条第 2 項によりまして、本会議は成立しているということをまずご報告をさせていただきます。 はじめに、2 点ご案内申し上げます。 1 点目は、災害発生時の対応です。万が一災害が起きた場合の対応ですけれども、入室された出入り口から、職員の指示に従ってあわてずに避難していただきたいと思っております。

発言者	内 容
	2 点目です。会議の公開についてです。本審議会は名古屋市情報公開条例第 36 条の規定によりまして、公開が原則となっております。そのため、非公開情報を審議する場合などを除きまして、公開をさせていただくということですのでご了承いただきたいと思います。 本日の傍聴者の皆様ですけれども、10 名の方に傍聴いただいています。 傍聴される方にお願いがございます。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会における会議の傍聴要項第 4 条で、傍聴者につきましては静粛を旨とし、次にかかげる事項をお守りいただきたいと思いますと考えております。 1 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。 2 私語をつつしみ、みだりに席を離れるなど、他人に迷惑となる行為をしないでください。 3 携帯電話等音を発生する機器の電源はお切りください。 4 飲食はしないでください。 5 会場の秩序を乱し、議事の妨害となる行為をしないでください。 また、同要項第 5 条により、会場内では写真、ビデオ等の撮影、録音等は行わないでください。 それでは、始めに、総務部長の五味澤より一言ごあいさつ申し上げさせていただきます。
総 務 部 長	(あいさつ)
事 務 局	それではここでみなさまに、少しお時間を頂戴できればと考えております。 名古屋市では、さまざまな機会をとらえまして、市の人権施策の取り組みを紹介させていただき、人権教育の推進に努めております。本日も議事に入ります前に、教育委員会人権教育室長の瀬音より、本市の人権施策につきましてご説明をさせていただきます。
人権教育室長	(説明)
事 務 局	人権教育室長につきましては別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。 それでは、まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

発言者	内 容
	(資料の確認) 続きまして、自己紹介にまいりたいと存じます。今年の 8 月 11 日から新たに委嘱をされた方もおみえでございますので、皆様順番に自己紹介をお願いいたしたいと存じます。
各 委 員 事 務 局	(自己紹介) 続きまして、本市の職員紹介をさせていただきます。
	(職員紹介) では、これ以降の進行役については、会長をお願いしたいと思います。
会 長	それでは、これから私の方で進めさせていただきます。 次第 1 に入る前に、審議会会長宛に 2 件請願がございました。 審議に先立ちまして、請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出が 2 件ありました。会議の運営上、1 人につき 3 分以内で陳述を許可したいと思います。いかがでしょうか。
委 員 一 同	異議なし。
会 長	それでは、陳述を許可します。陳述人の方、前の方をお願いします。口頭陳述は 3 分以内をお願いします。
請 願 者	(口頭陳述)
会 長	2 件目の方、3 分以内をお願いします。
請 願 者	(口頭陳述)
会 長	それでは、請願の審査の方に入ります。まず、事務局の方から説明をお願いいたします。
事 務 局	委員の皆様のお手元配布のとおり、2 件の請願がございます。

発言者	内 容
会 長	請願第 1 号は、「審議会の運営に関する請願」です。 1 点目として「天白区久方中学校区内の 2 小学校の統廃合計画諮問案の審議は、一旦、中止すること。」2 点目として「希望者全員が傍聴できるようにすること。」を求めるものでございます。 請願第 2 号は、「審議会の運営に関する請願」です。 1 点目として「高坂小学校・しまだ小学校の統廃合計画諮問案の審議は、一旦、中止すること。」2 点目として「希望者全員が傍聴できるようにすること。」を求めるものでございます。 なお、いずれの請願におきましても、1 点目については、当審議会は、条例において、教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について、調査審議していただくこととされております。また 2 点目は、審議会において、会議の運営上必要な事項として傍聴の要項で定めていただいているところでございます。 ご説明は、以上でございます。 説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 特にご意見も無いようです。 請願第 1 号及び請願第 2 号について、いずれも 1 項目目につきましては、審議会の審議事項であることから「ご意見として承る」ということでいかかでしょうか。 また 2 項目目につきましては、会議の運営上の関係もありますことから、これも「ご意見として承る」ということでいかかでしょうか。 よろしいでしょうか。
委 員 一 同	異議なし。
会 長	それでは、ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。 では、次第の方に入りたいと思います。事務局から次第 1 につきまして、「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会の運営に関する規程について」ご説明をお願いいたします。
事 務 局	(説明)
会 長	ありがとうございました。「請願処理要項」に関しましては、審議会の運営に関わる事項と考えます。

発言者	内 容
	条例第 10 条では審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定めると規定されていますので、各委員よりご意見を伺ったうえで、定めてまいりたいと考えます。 委員の皆様からご意見・ご質問はございますでしょうか。
会 長	事務局に確認ですけれども、この要項は、他の審議会等でも同様の要項でしょうか。
事 務 局	審議会等で請願処理要項を定めていないところももちろんございます。教育委員会の会議で請願の取り扱い等を定めている例がありますので、こちらの審議会ではそういったことを参考にしながら、このように定めようとするものです。
委 員	関連するのですが、この要項は、もとになる準則とか、そのようなものは踏まえているのですか。
事 務 局	準則に従ってこれを作ったという形ではないです。主に教育委員会の請願の例などを参考にさせていただきながら、当審議会の場合にどうあるべきかということを考えて定めております。
委 員	従来もこの審議会をやられていたと思いますが、そのときとは内容が異なっているんですか。ほとんど一緒なんですか。
事 務 局	昨年度、こちらのいきいき審議会の第 1 回を開催させていただいておりまして、今日も冒頭で請願の手続きがございましたが、第 1 回の時も請願が 1 件ございました。その時も口頭陳述がございまして、同じように口頭陳述のお時間はだいたいお一人 3 分程度ということでやらせていただきまして、会長の許可を得て行っている例がすでに先にありましたので、それを踏まえて、こちらに定めております。
会 長	まず要項として明確化したということです。これまでやっている例を踏まえて提案されているということです。他にいかかでしょうか。 特にご意見等ないようでしたら、原案どおりご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。
委 員 一 同	異議なし。
会 長	異議等ないようですので、原案どおり承認とさせていただきます。

発言者	内 容
事務局	それでは、次第の 2 の方に入りたいと思います。今日はこの説明が中心になると思いますので、よろしくお願いします。次第 2 の「小規模校の取組状況」について事務局から説明の方をお願いいたします。 (説明)
会長	それでは、ただ今いただきました説明に対しまして、ご質問、あるいはご意見はございますでしょうか。
委員	今、いろいろとご説明をいただきましたが、よその学区から分離独立をさせた学区で分離独立するまでに約 10 年かかったということがありました。地域の皆さんのコンセンサスが得られ、理解が得られるには 1 年、2 年ではちょっと難しいなと思っております。皆さんからきちんとコンセンサスをいただいておかないと、将来、住民として学校に対する協力する、我々の学校だという意識が出てきません。ですから、もう少し時間をかけていただきたいと思います。 それから、学区の小学校の道路を隔てたすぐ反対側は隣の学区で従来通り通学してほしいという話もありました。何故かとお話を聞くと過大校になる可能性があるというお話でした。当地域の区画整理にちょっと関係しておりまして、そこは低層のところしかありませんので、そんなに戸数が増える可能性がありませんでした。 加えて、ひとつの集落を半分で切る分割案でした。ですから、それは何とかしてもらえませんかをお願いして認めていただきました。 今になりますと、この小学校は 2 クラスぐらいしかありません。下手をすると 1 クラスになります。この前も話をしておりましたら、あそこで区切っていたら今は 1 クラスの学校になってしまっています。それぞれ、もう少しスパンの長い目で見て決めていただきたいと思います。
会長	他はよろしいでしょうか。
委員	教育の問題とは離れるかもしれませんが、ほとんどの小学校、中学校は避難所になっております。避難所と緊急避難場所とごっちゃにされていらっしゃる方が結構おられるようですが、避難所はある期間、そこで生活する場所です。緊急避難場所は、災害が起きた、あるいは起きそうならばすぐそこへ逃げ込める場所で、区分けがされております。 避難所にするためには、その建物などの安全が確認されないとい使用できません。地盤の悪い所へ校舎を建てられますと、地震があった場

発言者	内 容
会 長 委 員	合、避難所になり得なくなります。 それともう一つ、最近のコロナの問題と個人のプライバシーの問題がありまして、体育館等の中で一緒に生活したくない、そういう方は車でいらっしやって、運動場にその車を停めて、そこで避難をしたいという方もいらっしやいますので、やはり、学校を作っていただく所の地盤は、ある程度考慮をいただきたいと思います。 学校というのは、地域の人間の生命の維持をする機能も持っている所であるということをお考えいただきたいと思っております。 そんなことも考えて統廃合をお考えいただき、地域のコンセンサスがある程度考えていただきたいと思います。
	いかがでしょうか。関連しても構いません。
会 長	9年前くらい前からこのようなお話があります。 やはり皆さんがけんかしているような学校、学区ではいけないので、仲良くできるような計画を立てていただきたい。それには皆さんが喜んでいただけるお話を持ってきていただかないと、色々な問題が起きます。私はそういう学校、学区にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
事 務 局	いかがでしょうか。今のご意見。事務局の方で説明可能なものはありますか。タイムスケジュールや安全面での方向性といいますか、地域でも説明されておられるとも思いますがいかかでしょうか。
委 員	ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画を定めておりまして、昨年できた計画でございます。まずひとつは、学校とは別に学区がどうなるかというお話ですが、これまでの事例でも、学校が統合しても学区そのものは特に変わらずに、そのまま学区活動というのはいただいているところです。 学校がなくなるが、学区は残っているということについては、やはりみんながなるほど、というような思いになるようにご検討いただかないといけないです。 時間をかけて、みんなと話し合いをしていただく時間があつた方がいいのではないのかなと思います。子どもたちが卒業しちゃうと言われるのもあるかと思いますが、それだけの問題ではなくて、地域の問題が一番大事だと思うんです。 今、子どもが少ないものですから、どんどん減っていったら、そして高

発言者	内 容
会 長 事 務 局	齢者が増えて、子どもはほとんどいないというのは、やはり心配です。 どちらかの学校が残るということでもないんですよ。計画としては。 学校としては、やはり子どもの数が減っていくという中で、子どもたちがいきいきと過ごしていくためには、一定の学校規模が必要だと考えています。そうするとやはり、人数の少なくなった学校だけでは、この課題を解決していくのは難しいですので、お隣の学校と統合の取り組み等の形で、一定の学校規模を確保することで、より良い教育環境になるのではないかと考えるのが計画です。その時に、学区の活動というのは、それぞれの地域で考えていただいているところですので、これまでの事例で申し上げますと、統合後の小学校が、皆さんにとっての新しい学校ということであり、一方で学区の活動はそれぞれの学区で今まで通りの活動をしていただいております。 あと時間をかけてというところもお話をいただいたと思いますが、計画冊子の 15 ページをご覧くださいますと、これは計画を作った時点での数値なのですが、市内の小規模校が、小学校でいうと 73 校あります。 ちなみに令和 2 年 5 月 1 日現在では、小規模な小学校は 74 校です。その中でも、自然に児童が増えていくところもありますし、今は小規模校ではないのですが、子どもの数が減ってきて、小規模校になってくる学校もあります。これらの学校をどうしていくのか考えていく中で、15 ページの上にあるように個別プランの対象校としては、小規模校であり、6 年間小規模校が継続する学校であること。この 6 年間というのは 0 歳児から 5 歳児までの幼児の数が、6 年分なのでというものです。 もう少し長いスパンの目ということだと、15 年先まで小規模の状況が続くと思われる学校であることです。全体的に子どもの数が減っている中なので、先のことも考えて、子どもたちのためにより良い教育環境にしていかななくてはいけないのではないかと考えています。長いスパンの目でも考えながら、取り組みとしては順次進めていきたいと考えています。 それから学校の整備についての話でございますが、整備については計画の 18 ページの統合校における整備という部分に書かせていただいております。学校の統合を契機として、より良い教育環境にしていきたいと思いますと考えているところでございます。 例えば 2 つの学校を統合して 1 つの新しい学校にする場合には、どちらかの学校の場所を統合場所として考えていくところでございま

発言者	内 容
会 長 事 務 局	す。その際、学校整備については、統合後の児童数等に応じてリニューアル改修であったり、増改築というように、必要な整備を行っていきたいと考えているところでございます。 そういった中のご指摘をいただいたところも踏まえて、防災の視点も入れながら、より良い学校にしていけるように色々と検討をしていきたいと思っております。 なごや小学校の例では、小学校 3 校を 1 つの学校にして、校名も変えて、校舎も整備して建替えられたということで示されています。今回のこの提案もそういうイメージはあるというところでよろしいのでしょうか。防災も含めた、その辺はどうなのでしょう。ご心配があるみたいですが。 個別のケースに応じてですので、どの場合にどうすると決めているものではありませんので、それぞれの統合のケースごとに検討して考えていくものになります。 改修であったり、改築であったり、あるいは増築であったり、どういったものが必要になるのか、その状況に応じて検討していくという感じです。 今ご紹介いただいた、なごや小学校の場合は計画冊子の 3 ページの折込をご覧くださいますと、なごや小学校の施設面として書かせてさせていただいております。 なごや小学校については、校舎は統合後の児童数に応じて整備していくにあたって、必要な運動場面積を確保しながら不足する教室数を確保するため、改築が必要となったものです。その他プールや体育館については、なごや小の状況を踏まえて改修というかたちにしました。このようなかたちで、それぞれの状況に応じて検討を行ってまいります。
会 長 委 員	色々のご意見やご質問もあると思いますが、いかがでしょうか。 こういった統廃合は、学区の方々やそれから地域の方々のいろんな想いがありになったりしますので、非常に悩ましい課題だとか問題も出てくることは承知しております。 その中で、小学校がなぜあるのかというと、それはやはり子どもにとっての教育の場なんですよね。そうしますと何が一番大事かと言いますと、やはり教育活動の質の向上が図られるということを第一に考えていかなければならないと思っています。 子どもにとって、この教育がどんな意味があるのかというのは、質を考

発言者	内 容
委員	えるにあたってはいろんな環境整備の問題もあるでしょうけれども、やはり私自身は教育活動の中身といいますか、そういったことがとても重要だと思います。 小規模校のよさもあるでしょうけれども、今までお話しいただいた中に課題というものもいくつか出ておりました。その課題というのは、たぶんその学校の校長先生始め先生方も同じように思っていられる課題だと思います。 でも、その課題を課題として捉えているだけでなく、それをなんとか改善したい、それから地域の方々にも協力を、理解を求めたいという思いでやってらっしゃると思うんです。そういった中で工夫をするのだけれども、その学校だけでは、限界というところも、おありになったりするかと思います。 小規模校の場合、子どもたちにとってもっと大きな集団での活動といったときに、例えば幼稚園の例でも近くの幼稚園と交流活動するということをしておりましたが、なかなかそれも限界ということもありました。 ですので、どこを切り取るかということとはとても重要になるかと思えますけれども、私たちが一番に考えていかなければならないのは、学校、各学校で行っている教育活動が本当に子どもにとって質の高い教育の内容になっていくのかどうかということであり、それを第一の視点に置いて考えていかなければならないかなと思っています。 もちろん、統合されたときには、子どもにとってはやはり負担感も大きいでしょうし、色々な慣れない場面も出てくると思います。けれども、その中で今よりももっと中身的に質が高いところに視点をおいた、前向きな取り組みというのが掲げられれば、子どもたちにとっても先生方にとってもやりがいのある内容になっていくのではないかなと思っています。もちろん学区や地域の方というのも大事なところなんですけれども、そこに視点をおいて考えていきたい問題ではないかなと思っています。 小規模で 1 クラスしかない子ども同士の交流が少ないですね。その子たちが 6 年間一緒の人と過ごすことで、子どもの成長がどうなるのかということが心配です やはり、沢山の子どもたちと一緒に色々な勉強をして、けんかをしたり仲良くもしたりしての繰り返しで大人になっていくのですから、沢山の子どもたちの中で勉強させてもらった方がいいと思います。 ずっと 6 年間一緒のクラスにいなきゃいけないとか、好きな子だったらよかったとか、そういう問題じゃないと思うんです。そういう好き

発言者	内 容
委員	悪い子がいたりとかいうこともあって、来年はクラスを分けようかなということもあると思います。単学級ではそれができないことは、学校を運営していく上で色々難しい課題が出てくるのかなと思います。 また、子どもいきいき学校づくり計画の概要版のところを見ると、行動指針に子どものことを第一に考えて、と示されています。やはり子どもたちのより良い教育環境を作ることを中心に話し合いをされていかなければいけないのかなと思います。 この資料を見させていただくと、よさと課題というふうに示されているように、賛成の方と反対の方がいると思うんですが、その方々にじっくりと説明はして、納得をしていただくということは当然前提になると思います。 ですが、それがすごく長くなってしまって、10 年経ってしまったらそれこそ子どもたちの人数の状況も変わってきてしまうし、それこそ、この計画がまた変わってきてしまうと思うので、できるだけ長くならず、多くの方が納得していただけるように、丁寧なご説明をしていただく事が大事かなと思います。 私の学校は今この対象にはなってはいないのですが、自分がもしこの立場になっていたらと考えると、やはり自分の学校が無くなるというのは嬉しい話ではないと思います。 ですが、子どものことを一番に、友達づくりだとかいうことを考えたら、そういう気持ちはすこし置いておいて、子どもたちを優先に、できるだけ素早く進めていかなければいけない事なのかなと思います。 例えば部活動ですが、ハンドボールは 7 人でやるので、部員が 5 人しかいないとなると、よその学校と一緒にチームを組んで試合に行きます。そうすると練習を一緒にしていないので弱いんです。大きな学校に比べて弱くて勝てなかったりして。 だからといって部活の数を減らすのかというと、それはそれでかわいそうです。その学校にいったら野球とサッカーしかないよ、というのかわいそうです。やはり選択肢があるというのは子どもにとってはすごくありがたいことだなと思います。 あともう 1 点は、今年コロナがあって、なかなか情報がないということは、保護者の皆さんはとても不安なことだったと思います。情報が無いとどうしても自分たちでインターネット等により調べることになります。そうするとその情報に惑わされるというか、正しいか正しくないかという判断も自分たちで決めなくてはいけないので、本当にできるだけ沢山色々な情報を保護者や地域の方に開示していただく努力をしていただけると、皆さんもご理解していただけるのではないかと考え

発言者	内 容
委員	ています。 子どものこともそうですし、地域の方たちもそうですので、何区がどんな状況で、ここはどんな状況ですよというのでも聞かせていただけると、ありがたいです。
委員	色々なご意見を聞かせていただきまして、やはり賛成の方もいらっしゃるし反対の方もいらっしゃいます。 直面されていらっしゃる方の気持ちを考えると、日常がまもなく変わってしまうかもしれないということで、不安や心配事があるということとはすごく感じます。 6年間クラス替えがないというのは、私の小さいころで考えるとあり得ないことで、正直6年間、親としては、もし万が一、あつてはいけないことですけれども、いじめのようなことがあったら大変だなという心配を抱えながら、そういう気持ちではおりました。 そういう意味では、しっかりクラス替えができるような環境にあった方が、小学校、中学校ともいいんだろうと、まずそのことを感じます。 あと現在、統廃合の話があがっているところで、賛成反対の意見が出るのは十分わかる事で、教育委員会側としても、その当事者の方側としても、そういう話が起こってくるという事は、まだ話し合いが足りないのかなと思います。 時間的な問題もあるのかもしれませんが、両者の丁寧な説明と、そういった中で色々な意見が出てきて、プラスアルファでより良くなるようなアイデアが、例えば反対意見の方からも出てくるかもしれないということを考えると、スピード感を持ったうえで丁寧に進めていただければいいのではないのかなと思います。 先ほど学区の話がございましたけれども、やはり統合されてしまっても、その学区から子どもたちがいなくなってしまうわけではないので、全くそこは変わらないと思います。 例えば学校の名前が変わってしまっても、保護者と地域の方が協力をして子どもたちを見守っていかなければいけないですし、それは先生たちとも協力してやっていかなければいけないので、子どもたちのために何ができるのかをお互い話し合いながら進めていただければいいなと思います。 子どもたちが10年先、20年先、同じような立場になったときに、お父さんお母さんたち、地域の人たちがこうやって自分たちをこういうところに引き上げてくれたというところを、今見せていくことも子ども

発言者	内 容
会 長	もたちの将来に大切なことだと思いますので、きちっと丁寧に進めて いていただきたいと思います。 はい、ありがとうございます。ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画 の前の段階から、先ほど話があったような多様性と言いますか、子ども たちの視野が狭くならないようにするために、ある程度の規模が必要 だという意見が随分出ていました。 やはり多様な意見が必要だということが重要な観点なので、地域と の対話も重要ですが、一方で保護者の方々にとっては、早くやらないと 自分達の子どもが卒業してしまうという声もありました。 スケジュール感というのも一方で、いろんな意見はあるので難しい なと思うところがありました。 ただ、そういう色々な観点が出されたということで、この審議会にお いても事務局の方も参考意見が沢山出たという気がしますね。
委 員	私は、どういう規模の学校が適切なのかということについての発言 は控えますが、名古屋の子どもたちが通い、使っている現在の校舎は、 現在の学校教育の考え方や実際の教育や学習が行われる校舎に求めら れているものとは相当違うと思います。教育や学習の実施に対する地 域の関わり方も当然違います。その意味で、学校の校舎を今日的な水準 で整備しようと考えていらっしゃる自治体や地域は、新しい取り組み をいろいろ実施されています。そういった動向を見ると、先ほど他の委 員の方が言われた子どもたちのためにというお考え、具体的にはカリ キュラムや教育そのもののあり方を今日的な視点で考えていくことには 異論がありませんが、質の高い校舎の整備という点では、名古屋市は 進度が遅いと正直思っています。 校舎整備の推進には、名古屋市には、これからこういう方向に行くん だというモデルが必要だと思っています。教育や学習効果を上げるた めだけでなく、子どもたちの交流や社会性を育めるような校舎づくり を早急に取り組まなくてはならないと思っています。 また、これまであまり取り上げられませんが、このいきいき学校づく り計画で学校の校舎などハードウェアにかけられるお金は相当少ない です。もしくは増えてくる要素がありません。財政的な点を考えた時 に、かなり知恵を絞って投資ができるような対策をとっていかないと、 立ち行かなくなってしまう。そういう財政状況に置かれているという 事実があります。これは教育の話なのに、お金の話をするのかという方 もいらっしゃると思いますが、現実にはお金がないと動かない部分 があるのは事実ですので、忘れずに考えていく必要があります。

発言者	内 容
会 長 委 員	学校づくりはやはり建物だけではなくて、地域づくりでもあるし、当然子どものための、子どもを育てるという場所としての学校をどうしていくかという、この会議のポイントを押さえていただいた発言でございました。 いかがでしょうか。皆様ご意見ございますでしょうか。 先ほどの計画の 15 ページを見てみると、うちの区の小規模校というのはみんな新しいです。 今、他の委員もおっしゃったように、もう少し長期的なプランで見て学校を作っていただけないのかなという感じがしますし、それから中規模にする教育の理念というのが、何となく伝わってこない感じがします。 会長もおっしゃったように、多様性がこれからの社会というのであれば、大規模校も小規模校もあってよいと思います。 ただ、これは極端な例かもしれませんが、私が小学校の時はずっと 6 年間 1 クラスの小学校で、中学校は 1 学年 15 クラスの学校へ入ったのです。それでも、違和感はなかったです。 経済性も考慮してクラス数、クラス定員などを幅広く考えてよいと思います。
会 長	子どもさんは適応力ありますからね。 ただ、学級数の規模と、クラスの人数とは基準がまた違ってくるころがあるので、確かに 30 人学級の中では 15 人クラスが出る可能性はありますが、それが 1 クラスであるか 2 クラスであるかというところは、今回の学校づくりの中では大きな課題になっており、1 クラス単学級ということは課題ではないかということを、たぶん大きな前提として進まれてきたと思うんです。 性バランスもそうだったですね、女子ばかり多い、男子ばかり多いとかというクラスの場合どうだろうとかですね。そういう意味でのファクターもありますので、また色々なケースを吟味しながら対応を続けていく、丁寧にやって行きたいと思います。 いかがでしょうか。それでは今日の報告についてのご質問は、これで終わりまして次に進ませて頂きます。 その他はいかがでしょう。その他はございませんか。 その他のところで、私から一点お諮りというか確認したいことがあります。先日私の方に統合についてのご意見の資料が送られてきまし

発言者	内 容
	た。その件について、色々なご意見を承る意味では参考になる部分がありますが、この審議会は中立性が必要になってきますので、各委員があまり個別に答えたり、対応することは難しいかと思います。 私もどうしていいかなと思ったところがありますので、色々なご意見が直接委員の所に来た場合には、個別に対応することではなく、この会議に出して頂くか、事務局の方にお伝え頂ければ整理されて、提案されたりということになると思うので、個々の委員対応でない形で進ませて頂ければと思います。 そういう形でよろしいですか。 多分私も含めて、その方が安心するかなと思いますので、個別に色々な形でご意見等を承ったとしても審議会として、オープンにしながら対応できればと思います。 事務局の方にも情報を共有させて頂くような形で進めて行きたいと思います。よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	では、個別に色々とおあるかもしれませんが、あったら相談をさせて頂きたいと思いますのでお願いします。 その方法は、事務局と私の方で相談させて頂いて、こういうことがあったとか書類が来たとかということについては、また対応して行きたいと思います。 では、他にご意見を賜わる時間をなかなか取れませんでしたけど、以上をもちまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会を終了いたします。皆さんありがとうございました。